

受講者様 各位

## 交通費援助制度による講座受講券の使用方法について

### 《受講券の使用について》

- \*発行された受講券はリズムの森主催の特別講座受講費として使用できます。
- \*特別講座当日の提出では使用できません。  
必ず申込み時に受講券使用の有無と金額をお伝えください。  
(申込用紙には申告の欄があります。)
- \*特別講座の受講費は受講券に記載されている金額を差し引いた額になります。  
一回の受講で使う枚数の制限はありません。
- \*受講券は特別講座の当日受付にて回収致しますので必ず持参してください。  
当日に受講券を持参されなかった場合は、受付にて差額を請求させていただきます。
- \*講座受講費と、受講券に記載されている金額の差額精算は致しません。
- \*使用期限の切れた受講券は使用できませんのでご注意ください。  
但し、講座申込日が使用期限内であれば、受講費を支払いする日までは有効です。
- \*受講券は交通費援助制度を申告した本人以外は使用できません。
- \*受講券の再発行等は行っておりません。

交通費援助制度の申請方法については別紙の「2018 受講者交通費援助案内」をご確認ください。

尚、本サービスは予告なく内容の変更、終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

その他受講券についての詳細、ご不明点がありましたらお気軽にお問い合わせください

2018年7月10日

有限会社響「リズムの森」 代表 小橋 成子  
〒232-0016 神奈川県横浜市南区宮元町 2-41  
Tel 045-711-8226 Mail rizumori.info@gmail.com